

地区計画の原案に対する意見を募集し説明会を実施します

【前提】 定住促進課 都市計画係

☎ 92・79200 ☎ 92・2084

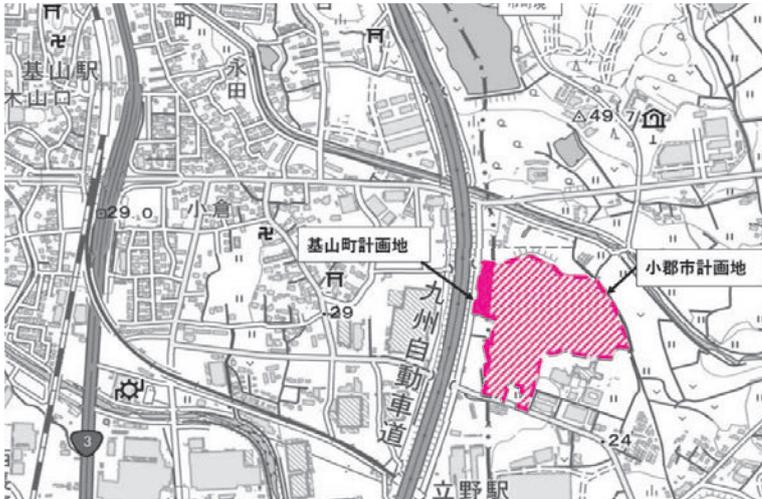
✉ teiju-1@town.kiyama.lg.jp

今回、「灰塚地区地区計画」の原案を作成しましたので、原案に関する説明会を開催します。また、原案について皆様からご意見を頂くためにパブリックコメント（意見募集）を行います。

なお説明会については事前予約不要ですので、ご希望の方は直接会場へお越しください。

●地区計画とは？

都市計画法第12条の4第1項第1号に定められた、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。



【灰塚地区地区計画 周辺地図】

▽地区計画の概要

隣接する小都市区域を含んだ一体的な開発を行う流通・工業地ゾーンとして、周辺環境と調和した土地利用を図る

▽説明会の日時

3月25日（水）午後7時～

▽説明会の場所

基山町民会館 1階会議室

▽周辺地図

【パブリックコメントについて】

▽公表期間

3月2日（月）～3月31日（火）

右記期間の開庁日（土曜日、日曜日、祭日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

▽公表場所

情報公開コーナー（役場3階）及び基山町ホームページ

▽意見募集期間

3月18日（水）～3月31日（火）

※郵送、FAX、メールの場合は3月31日（火）必着

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メールまたは持参での提出をお願いします。

▽注意事項

- ・頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。
- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。
- ・地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

相続した不動産でお困りですか？

- ☑ 空き家のまま放置してしまっている
- ☑ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ☑ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ☑ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3



有料広告